調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="3" align="center">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5" align="center">空気調和機
ＧＨＤ－（　）</td><td colspan="2">ＧＳ－Ｂ５６０２４１Ｌ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作　　　成</td><td>昭和５９年　１月１８日</td></tr>
<tr><td>変　　　更</td><td>平成２２年１２月２０日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補給統制本部　通信電子部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，通信所，マイクロ端局，電話交換所などの温湿度調整に使用する空冷式空気調和機（以下，“本機”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１（以下，“**一般共仕**”という。）による。

1.3　種類

種類は，**表 1** によるものとし，細部は，調達要領指定書による。

表 1－種類

番号	方　式	品　　　名	冷房能力 (kw 以上)	暖房能力 (kw 以上)
1	床置型冷房専用	空気調和機ＧＨＤ－３６	12.5	――
2		空気調和機ＧＨＤ－３７	20.0	――
3		空気調和機ＧＨＤ－３８	25.0	――
4		空気調和機ＧＨＤ－３９	40.0	――
5		空気調和機ＧＨＤ－４０	50.0	――
6		空気調和機ＧＨＤ－４１	63.0	――
7		空気調和機ＧＨＤ－４２	71.0	――
8		空気調和機ＧＨＤ－１００	100.0	――
9		空気調和機ＧＨＤ－１０１	125.0	――
10	床置型冷暖房兼用	空気調和機ＧＨＤ－４４	12.5	14.0
11		空気調和機ＧＨＤ－４５	20.0	22.4
12		空気調和機ＧＨＤ－４６	25.0	28.0
13		空気調和機ＧＨＤ－４７	40.0	45.0
14		空気調和機ＧＨＤ－４８	50.0	56.0
15		空気調和機ＧＨＤ－４９	56.0	63.0
16		空気調和機ＧＨＤ－５０	71.0	80.0
17		空気調和機ＧＨＤ－１０２	100.0	112.0
18		空気調和機ＧＨＤ－１０３	125.0	140.0

表１－種類（続き）

番号	方　式	品　　　名	冷房能力（kw 以上）	暖房能力（kw 以上）
19	床置型年間冷房用	空気調和機ＧＨＤ－５４	12.5	――
20		空気調和機ＧＨＤ－５５	20.0	――
21		空気調和機ＧＨＤ－５６	25.0	――
22		空気調和機ＧＨＤ－５７	40.0	――
23		空気調和機ＧＨＤ－５８	50.0	――
24		空気調和機ＧＨＤ－５９	63.0	――
25		空気調和機ＧＨＤ－６０	71.0	――
26		空気調和機ＧＨＤ－６１	100.0	――
27		空気調和機ＧＨＤ－６２	125.0	――
28	床置型年間冷房用（電算機用）	空気調和機ＧＨＤ－１０４	25.0	――
29		空気調和機ＧＨＤ－１０５	40.0	――
30		空気調和機ＧＨＤ－１０６	56.0	――
31	天井吊型冷房専用	空気調和機ＧＨＤ－１２０	3.6	――
32	（ワイヤード式リモコンを含む。）	空気調和機ＧＨＤ－１２１	4.0	――
33		空気調和機ＧＨＤ－１２２	4.5	――
34		空気調和機ＧＨＤ－１２３	5.0	――
35		空気調和機ＧＨＤ－１２４	5.6	――
36		空気調和機ＧＨＤ－１２６	7.1	――
37		空気調和機ＧＨＤ－１２９	10.0	――
38		空気調和機ＧＨＤ－１３１	12.5	――
39		空気調和機ＧＨＤ－１３２	14.0	――
40		空気調和機ＧＨＤ－１３３	20.0	――
41		空気調和機ＧＨＤ－１３４	25.0	――
42	天井吊型冷暖房兼用	空気調和機ＧＨＤ－１４０	3.6	4.0
43	（ワイヤード式リモコンを含む。）	空気調和機ＧＨＤ－１４１	4.0	4.5
44		空気調和機ＧＨＤ－１４２	4.5	5.0
45		空気調和機ＧＨＤ－１４３	5.0	5.6
46		空気調和機ＧＨＤ－１４４	5.6	6.3
47		空気調和機ＧＨＤ－１４６	7.1	8.0
48		空気調和機ＧＨＤ－１４９	10.0	11.2
49		空気調和機ＧＨＤ－１５１	12.5	14.0
50		空気調和機ＧＨＤ－１５２	14.0	16.0
51		空気調和機ＧＨＤ－１５３	20.0	22.4
52		空気調和機ＧＨＤ－１５４	25.0	28.0

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　陸上自衛隊電子機器共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　部品・材料・加工方法

部品，材料及び加工方法は，原則としてＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１（以下，“**電子共仕**”という。）の 2.1 による。

2.2　構成

構成は，**表** 2 による。

表 2－構成

番号	品　　名	数 量	備　　考
1	本体	1	――――――
2	電気集じん器	a)	a)　床置型の構成品 b)　集じん率 70 %以上
3	加熱器Ａ	a)	a)　床置型の構成品 b)　温水式
4	加熱器Ｂ	a)	a)　床置型の構成品 b)　電熱式
5	加熱器Ｃ	a)	a)　床置型の構成品 b)　スチーム式
6	加湿器Ａ	a)	a)　床置型の構成品 b)　パン形
7	加湿器Ｂ	a)	a)　床置型の構成品 b)　スプレー形
注 a)　数量は，調達要領指定書による。			

2.3　分類

分類は，**表** 3 による（天井吊型を除く。）。

表 3－分類

番号	分　　　類
1	ダクト接続上面吹き出し，前面吸い込み
2	ダクト接続上面吹き出し，背面吸い込み
3	ダクト接続プレナム付き上面，前面吹き出し，前面吸い込み
4	プレナム室付前面吹き出し，前面吸い込み
5	床下吹き出し，上面吸い込み
注記　上記分類の吹き出し及び吸い込み口は主たる方式を示し，他の吹き出し及び吸い込み口は，調達要領指定書別表のカタログ型式の仕様による。	

2.4　製品の表示

製品の表示は，原則として**一般共仕**の 2.3 及び**電子共仕**の 2.5 による。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）の定める監督・検査実施要領によるほか，必要な事項は，調達要領指定書による。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は，商慣習による。

4.2　包装の表示

包装の表示は，**一般共仕**の 4.2.3 によるものとし，個装及び内装の表示は，識別可能な商慣習による。

5　その他の指示

5.1　附属品

附属品は，**表** 4 によるものとし，市販品の場合は，標準添付品を含むものとする。

表 4－附属品

番号	品　　名	数量 a)	備　　　考
1	取扱説明書	1	―――――
2	試験成績書	1	市販品の場合は，品質保証書で代用できる。
注 a)　規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書による。			

5.2　予備品

予備品は，**表** 5 による。ただし，天井吊型を除くものとする。

表 5－予備品

品　　名	数量 a)
V ベルト	1
注 a)　規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書による。	

5.3　承認用図面

承認用図面は，**電子共仕**の箇条 4 による。ただし，市販品の場合は，提出を省略することができる。

5.4　取扱説明書

取扱説明書は，**電子共仕**の 5.1 a)による。

5.5　試験成績書

試験成績書は，**電子共仕**の箇条 7 による。

5.6　納入書類

納入書類は，**電子共仕**の**表** 1 番号 1 a)によるものとし，数量は，調達要領指定書による。

5.7　据付け・調整

据付及び調整は，調達要領指定書で指定する場合に限り実施する。

契約の相手方は，契約後速やかに，現地調査を実施し，次の事項を記載した据付け及び調整に係る実施計画書を作成して担当官に提出し，承認を得た後，これに基づき据付け・調整を行うものとする。ただし，据付けについての記載事項及び据付け場所は，調達要領指定書による。

a)　機器配置図

b)　機器据付け要領（工程表を含む。）

5.8　官側の支援事項

契約の相手方は，据付け及び調整において官側の支援が必要な場合は，次の事項について担当官に申請し，官側の支援を受けることができる。

a)　現地における電力，水などの無償使用

b)　据付け及び調整に必要な関連機器などの保管

c)　その他官側が必要と認めた事項

5.9　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，**一般共仕**の 8.3 による。